

## 〔別 紙〕

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 藤野こどもクリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県彦根市戸賀町36番地6
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成12年 2月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 2月 21日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	藤野 英俊	診療所管理者
理 事	藤野 純子	
同	阿部 稔雄	
監 事	阿部 洋子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	藤野こども クリニック	2510202621	滋賀県彦根市戸賀町 36番地6	
介護老人 保健施設				
介護医療 院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について  
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の  
それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】  
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月28日 第25期（令和5年9月1日～令和6年8月31日）決算の承認

## 様式 2

法人名 医療法人 藤野こどもクリニック  
 所在地 滋賀県彦根市戸賀町36番地6

※医療法人整理番号 0 0 2 2 4

財 産 目 錄  
 (令和 6年 8月 31日現在)

1. 資 産 領	327,713 千円
2. 負 債 領	116,380 千円
3. 純 資 産 領	211,333 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	172,117
B 固定資産	155,596
C 資産合計 (A+B)	327,713
D 負債合計	116,380
E 純資産 (C-D)	211,333

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 藤野こどもクリニック  
 所在地 滋賀県彦根市戸賀町36番地6

※医療法人整理番号 0 0 2 2 4

## 貸 借 対 照 表

(令和6年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	172,117	I 流動負債	37,851
II 固定資産	155,596	II 固定負債	78,529
1 有形固定資産	127,278	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	478	負債合計	116,380
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	27,838	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	196,333
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	211,333
資産合計	327,713	負債・純資産合計	327,713

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 藤野こどもクリニック  
 所在地 滋賀県彦根市戸賀町36番地6

※医療法人整理番号 0 0 2 2 4

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	188,056
2 事 業 費 用	174,879
本來業務事業利益	13,177
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	134,861
2 事 業 費 用	105,548
附帶業務事業利益	29,313
事 業 利 益	42,490
II 事 業 外 収 益	3,287
III 事 業 外 費 用	995
經 常 利 益	44,782
IV 特 別 利 益	1,417
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	46,199
法 人 稅 等	9,820
當 期 純 利 益	36,379

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

# 監事監査報告書

医療法人 藤野こどもクリニック

理事長 藤野 英俊 殿

私（注1）は、医療法人 藤野こどもクリニックの令和5年 9月 1日から令和6年 8月31日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月11日

医療法人 藤野こどもクリニック

監事 阿部 洋子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。